

# 坂東市住宅耐震化緊急促進アクションプログラム2024

## 1 目的

坂東市住宅耐震化緊急促進アクションプログラム(以下「アクションプログラム」という。)は、坂東市耐震改修促進計画に定めた目標の達成に向け、毎年度、住宅耐震化に係る取組を位置付け、その進捗状況を把握・評価するとともに、アクションプログラムの充実・改善を図り、住宅の耐震化を推進することを目的とする。

## 2 位置付け

本アクションプログラムは、坂東市耐震改修促進計画に基づき策定する。

## 3 取組内容・目標・実績

取組内容	<p><b>【財政的支援】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・木造住宅耐震診断士派遣事業を実施</li> <li>・木造住宅耐震化支援事業(耐震改修工事費の一部補助)を実施</li> </ul> <p><b>【普及啓発等】</b></p> <p>① 住宅所有者に対して直接的に耐震化を促す取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・対象住宅に啓発用のチラシを配布(令和8年度までに実施予定)</li> <li>・茨城県木造住宅耐震診断士認定者の属する建築士事務所一覧の公表</li> </ul> <p>②耐震診断を支援した住宅に対して耐震改修を促す取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・耐震診断結果報告時に補助制度を説明</li> <li>・耐震診断支援後、改修・除却等が未実施の住宅所有者に対して、耐震化の必要性和補助制度の案内を送付</li> </ul> <p>③改修事業者等の技術力向上を図る取組及び住宅所有者から改修事業者等への接触が容易となる取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・改修事業者に対する耐震講習会を開催(県と共同開催)</li> <li>・改修事業者リストを作成し、公表</li> </ul> <p>④耐震化の必要性に係る普及・周知</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・広報誌等での耐震化の必要性和補助制度を周知</li> <li>・都市整備課窓口での補助制度の案内の配布</li> <li>・一般住民を対象とした展示等を実施</li> </ul>
------	---

目 標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・木造住宅耐震診断士派遣事業 3戸</li> <li>・木造住宅耐震化支援事業(耐震改修工事費の一部補助) 1戸</li> </ul>
-----	--

実 績		~R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
	診断士派遣	65	1	1	2	2			
	総合支援メニュー	令和3年度から		0	0	0			

## 4 自己評価(R5年度)

取組評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・木造住宅耐震診断士派遣を2戸実施した。</li> <li>・茨城県木造住宅耐震診断士認定者の属する建築士事務所一覧の公表をした。</li> <li>・耐震診断結果報告時に補助制度の説明を行った。</li> <li>・一般住民を対象とした掲示及び広報誌等での補助制度を周知を行った。</li> <li>・事業者向けに補助制度の案内を行った。</li> </ul>
------	--

課 題	耐震化促進に向け、引き続き補助制度の啓発及び利用促進を図る必要がある。
-----	-------------------------------------

改 善 策	広報誌やチラシ、ホームページ等により耐震改修の必要性和補助制度を周知する。
-------	---------------------------------------